

阿賀野市告示第170号

阿賀野市がん患者医療用補整具購入費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年8月14日

阿賀野市長 加藤 博幸

阿賀野市がん患者医療用補整具購入費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市がん患者医療用補整具購入費助成事業実施要綱（令和6年阿賀野市告示第61号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項に次の1号を加える。

（3） 医療保険各法による医療に関する給付の対象となるもの

附 則

この告示は、令和7年8月14日から施行する。